

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

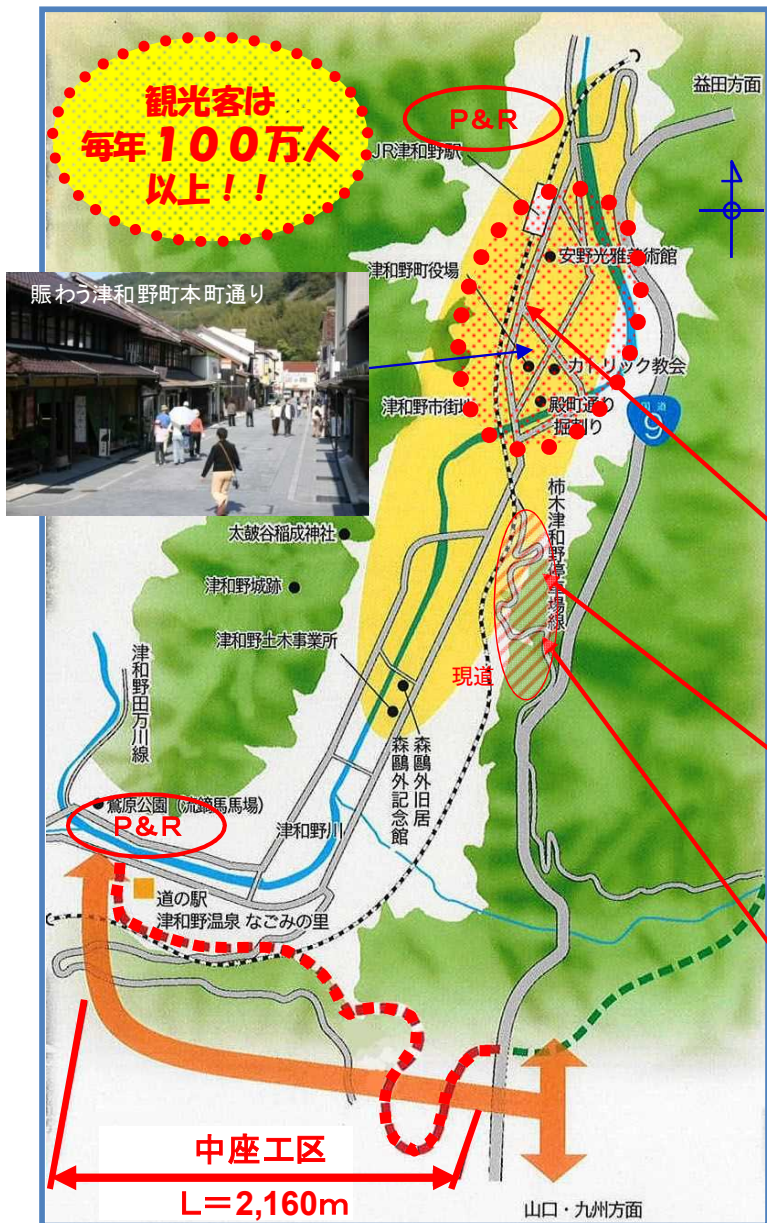
作成日 平成27年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
②	<p>(事業名・地区) (一) 柿木津和野停車場線 社会資本整備総合交付金(改良)事業 中座工区</p> <p>(事業位置) 鹿足郡津和野町中座～鷲原</p> <p>(事業費) 6,363,000 千円</p> <p>(事業概要) 本事業は国道9号から(主)萩津和野線(道の駅津和野温泉なごみの里付近)に至る2,160mのバイパス(車道2車線)を整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条。</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年を経過している未着工又は継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H13年度 用地着手年度：H13年度 工事着手年度：H14年度 完了予定年度：H29年度 経過年数：15年</p> <p>(進捗状況と今後の見込) 全体で83%の進捗。 用地は全て買収済み。 工事の進捗は79%であり、1号橋(L=59m)、2号橋(L=70m)、3号橋(L=116m)、4号橋(L=40m)上・下部工、5号橋(L=121m)下部工が施工済み。 現在、5号橋(L=121m)上部工を施工中である。平成29年度の完成供用を予定している。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、吉賀町柿木村と津和野町を結ぶ一般県道であり、中国縦貫自動車道六日市ICから津和野町市街地を結ぶ重要な路線であるが、国道9号から津和野町中心部までの区間は急勾配で幅員が狭く、大型車両の通行が困難な状況となっている。 本事業は、このような状況を解消するため、新たにバイパスを整備し、六日市ICや国道9号へのアクセス、利便性の向上を図るものである。 また、山口・九州方面からの津和野の新しい南の玄関口として、重要な観光ルートとなるものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 津和野町のメイン通りである「本町・祇園町通り」が整備されたことで、「歩く観光」が定着してきており、津和野町への観光客は、H25年7月豪雨災害後も年間百万人を超える人が訪れている。H26年8月のSL山口号の復活や、H27年4月の「日本遺産」の認定により、今後も観光客の増加が期待される。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 用地買収は完了しており、工事中においても地元は非常に協力的であり、事業の早期完成が望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C = 0.78</p> <p>(コスト縮減・代替案等) ①事業規模の妥当性 道路構造令により、地域区分と計画交通量から、道路規格3種4級、設計速度40km/h、道路幅員は2車線の車道(3.0m×2)の全幅8.0mとした。 ②事業方法の妥当性 構造物の規模、地形等を考慮し、河川や町道、史跡への影響が小さく経済的なルート案を採用している。 ③コスト縮減への取組 近隣の公共工事で発生する建設発生土を盛土材として利用。</p> <p>(その他の効果) 道の駅を拠点とするパーク&ライドが可能となり、津和野町市街地から大型車両の通過交通を排除することができ、歩行者等の安全確保にも寄与することができる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 計画の策定にあたり検討委員会を設置し、地元関係者や専門家の意見を聞き、橋梁等の構造物や山切りを最小限とするなど、津和野町の景観を損なわないよう配慮した計画としている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 大型車等を含めた一般交通車両は、急カーブが連続する見通しの悪い現道を引き続き通行せざるを得ず、安全な通行に支障をきたすばかりでなく、観光地である津和野町市街地へのアクセス向上が図れず地域間交流及び観光業にも影響を及ぼす。 また現道は、近隣の小学校の通学路に指定されているが、歩道がないことに加え、通行車両が多く、通学児童の安全が確保されない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 本事業の促進により現道の隘路区間を回避でき、安全で円滑な交通が確保できる。 また、本路線は観光地津和野の地域間交流の促進に大きく貢献するものと期待される路線であり、引き続き事業継続が必要である。 更に、これまで着手した区間の効果発現のためにも、早期の全線改良を図る必要がある。</p>

観光地『津和野』のまちづくりを支援

一般県道

柿木津和野停車場線 中座工区



路線の概要

◎吉賀町の国道187号を起点とし、鹿足郡津和野町の津和野駅に至る約14kmの幹線道路であり、津和野町の観光振興を図るうえで重要な役割を担っています。

事業の必要性

1. 現道(国道9号～町中心部)は急勾配で幅員が狭く、大型車両通行が困難
2. 国道9号と津和野町中心部をつなぐ2車線道路は北側のみ
3. 津和野町中心部には2車線道路はほとんどなく、大型車が通り抜けるのは困難
4. しかしながら、津和野らしい佇まいを守り、今後の津和野の観光を考えるうえで、中心部においての大規模な道路整備は不可能※歩く観光も定着してきている

➡ 津和野の新しい南側の玄関口として中座工区を整備

